

みんなちがってみんないい

R2その(8) 指導教諭 木村 栄

「言語・聴覚・視覚」に関わる障がいについてお話しします。

「言語」 = 「ことば」発語に関わるもの

「聴覚」 = 「聞こえ方」聴力に関わるもの

「視覚」 = 「見え方」に関わるもの

と考えていただくと分かりやすいと思います。これは学校教育法で分類される「障害種」で、それぞれについて「特別支援学級」または「通級指導教室」の対象となります。

「言語障害」と言ってもその対象となるものはいくつかありますが、今回は「吃音（きつおん）」と「構音障害」についてお話しします。

「吃音」とは、言葉を発しようとする同じ言葉を繰り返す連発（例：ぼ・ぼ・ぼ・ぼくは…）、伸びずつもりではない言葉が伸びてしまう伸発（例：ぼ——くは…）、言葉が出せずに間が空いてしまう難発（例：…・ぼくは）、それらが重複してしまう症状など、発話の流暢性を乱す話し方を自分の意思でコントロールできない状態と定義されています。

「吃音」は「発達性吃音」と「獲得性吃音」の2つに分類されます。「発達性吃音」は幼児期から学童期に発症することが多く、「吃音」の9割に当たります。そのうちの7~8割は自然消失すると言われていますが、残りは成人後も固定化します。「獲得性吃音」はストレスや精神疾患、脳損傷などの外的要因に起因するものです。

「発達性吃音」は未だに発症原因・メカニズムともに特定されておらず、有効な治療・改善方法がありません。そのため、医療機関や言語外来や「言語通級指導教室」では、心理的サポートを中心に支援を行っています。

次は「構音障害」です。言葉は口の形や舌の動き、声帯や息の使い方が適切に連携することで相手に伝わる言葉として発せられます。「構音障害」は、器官自体やそれらの動きに問題があるため、不明瞭な言葉になってしまうなどの症状が見られます。

「構音障害」は、トレーニングにより機能改善が可能ですが、「言語通級指導教室」が設置されている場合は通級指導でトレーニングが可能ですが、残念ながら時津町には設置されていませんので、言語聴覚士のいる医療機関にてトレーニングを行うことになります。

次は「聴覚障害」です。「聴覚障害」は、疾患も含め聴覚器官に原因があるため、音や声が「聞こえない、聞こえにくい」状態のことです。もう少し詳しく説明すると、「全く聞こえない状態」のことを「聾（ろう）」、「聞こえ難い状態」のことを「難聴（なんちょう）」と分類します。障害の程度は、聞こえる音の大きさにより

「軽度・中度・高度・重度」の4段階に分類されます。

「難聴」は障害のある部位によって

「伝音難聴」…音の振動を伝える外耳～中耳に障害がある

「感音難聴」…音を信号として感じる内耳～聴覚神経に障害がある

「混合性難聴」…両方が混在していると分けられます。

生まれつき聴覚に問題がある先天性と、病気や環境要因などから発症する後天性の場合がありますが、先天性の場合、音がはつきりと認知できないために発音にも影響を及ぼすことがあります。

医療での治療や、言語聴覚士によるトレーニングなどが大切ですので、気になることがある場合は是非専門機関を受診してください。

最後に「視覚障害」についてお話しします。

「視覚障害」も「両眼とも視力が無い」「光を感じない」場合を「盲（もう）」、「わずかでも視力が残存している」場合を「弱視（じやくし）」または「ロービジョン」と言います。

両眼で判断されるため、片方の視力が障害の判断基準を満たさない場合は障害とは認定されません。また「視力障害」以外にも、視野の広さに問題のある「視野障害」、特定の色の区別が難しい「色覚障害」、明るいところと暗いところで適応するまでに時間が掛かる「光覚障害」と、主に4つの障害があり、もちろん障害が重複していることもあります。

学校の健康診断では眼病疾患や視力測定までしか行いません。以前は「色覚検査」も行っていましたが、現在は実施しておらず、発見が遅れることが少なくありません。「色覚異常」は日本人男性の20人に1人、女性の500人に1人の割合で発現します。「色覚異常」の場合、メガネレンズでカラー補正できる場合もあります。

「視覚障害」についても、気になることがあれば一度、医療機関を受診されてみてください。

きたいど も状て蔭もてろ まに査診てれな詳診にお覺 査保校い病く遣 でもが 在一校てん
まだも検考況、いにあ、う一す 応結のいる場し断つ話「今を健にする院さい子きはは色でいな
すき、もさえに勉た大り受「こ じ果結まよ合いのいで一回実室お場受がやどま査るか実学覚全
よ、しん結ら陥強り、きま診との てに果すうは検中てし視は施で申合診疑 もすを場し施校検員よいん
う対の果れつになすさく自く 受つや。に「查ではた見、い、しはをわ文さ 実合、しの査がはのち
お応か日とまた集の氣、な判い 診い、まお病や検 た養出、たれ字ん 施は保て健一受
願しり常併すり中、この気、な判い をて内た便院治査学聽に言し護く遠める等の す。護い康で受
いてと生せ。すでとが実い断大 勧も科、りを療を校力つ語 ます教だ慮らけの作
しい見活て。るきにかはごを丈 て必な科渡診必し健視て「がいくれどえの する保者ま診すけ以につ
またてに、こなよくそ家さ夫 い要検檢しさ要 康力の聴 檢。学ても、に色 こ健のせ断がて前記で
す。だいつ子 といつれの庭れだ て必な科渡診必し健視て「がいくれどえの と室希んの、いはさ
がで望 中現た学れみ